

議第111号

令和3年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 51,674,100	千円 16,800,000	千円 68,474,100
	1 営業収益	51,292,785	16,800,000	68,092,785

支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 51,109,000	千円 15,641,715	千円 66,750,715
	1 営業費用	50,440,736	14,541,715	64,982,451
	2 営業外費用	668,264	1,100,000	1,768,264

上記の議案を提出する。

令和3年9月14日

滋賀県知事 三日月 大造

議第111号 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）